

社協だより



No.202 平成30年11月10日発行
題字：中央小学校6年生 松本晟さん、白石二愛さん

第36回吉田町ふれあい広場を開催しました ご来場ご声援ありがとうございました



社会福祉法人 吉田町社会福祉協議会

吉田町片岡795-1 吉田町健康福祉センター「はあとふる」内

法人運営課(代表)	☎ 34-1800	在宅福祉課	居宅介護支援事業所	☎ 33-2325
包括支援課(地域包括支援センター)	☎ 33-2323 (fax 33-2540)		訪問介護事業所	☎ 33-1051
FAX : 33-2606 E-mail : csw-yosid@po2.across.or.jp ホームページ : https://www.yoshida-shakyo.jp/			通所介護事業所	☎ 33-2423



★社協だよりは皆様からご協力いただいた「赤い羽根共同募金」の配分金でつくられています。

おいしい集い 参加者募集

9月から実施しています。みんなで楽しく食事をしませんか？

- 対象者** 町内在住者65歳以上（事業対象者・介護認定者を除く）
内 容 ・会食（栄養バランスの良い食事を提供します）
 ・介護予防体操、口腔体操、栄養講話等
会 場 吉田町健康福祉センターはあとふる 生きがい工房
参加費 1回250円
定 員 毎月16名（先着順 新規申込者優先 定員になり次第締め切ります）
送 迎 ご希望の方は各地区集合場所まで送迎します



開催日	12月27日	1月24日	2月28日	3月14日
申込日	11/2～12/6	12/7～12/27	1/4～2/7	2/8～2/21

問合せ・申込先：社協 電話34-1800

【参加者からの声】

- ・見た目も味も、美味しかったです。
- ・おしゃべりもいっぱいでき、とても良い集まりでした。
- ・吉田町に転入後、外出したり、人との交流は大切だと知っていても勇気が出なかったが、今回初めて参加できました。



やさしいところありがとう

（平成30年8月17日～10月15日）

ご寄附

- 島田ライオンズクラブ 様
- 増田正三（川尻） 様
- えんか歌謡祭 様
- 手芸クラブ 様
- 吉田町菓子組合 様
- 歌輪クラブ 様



島田ライオンズクラブ様



物品ご寄附

- 萬年 巖 様 本
- 蒔田美智江 様 介護用品
- 大石和弘 様 玄米
- 黒沼茂也 様 本
- 匿名 ゴミ袋

えんかチャリティ歌謡祭様
から195,064円ご寄附いただきました。



使用済み切手のリサイクル

- 松本 様
- おおい設備 様
- 石神和子 様
- みどり産業株式会社 様
- 株式会社ヤナギハラメカックス 様
- 福文電設株式会社 様
- 株式会社タクミ総建 様
- 桑田税理士事務所 様
- 有限会社 萬年堂 様

募金運動にご協力をお願いいたします。

歳末たすけあい募金運動(12月1日～12月31日)

共同募金運動の一環として、主に福祉課題や生活課題をもつ方々が、気持ち新たに新年を迎える一助となるよう、毎年12月に募金を集め事業を実施しています。本年度は慰問金やひとり暮らし高齢者地域交流バス旅行へ活用いたします。

誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるように、今年も皆様のあたたかいところをお寄せください。

平成29年度配分した募金の内訳

在宅者への助成…82世帯に援護金と援護品を助成
福祉施設への助成…33施設に援護品を助成



平成30年度歳末慰問事業「歳末慰問金」のご案内 —歳末たすけあい募金配分金事業—

住民の皆様からお寄せいただく歳末たすけあい募金から、支援を必要とする世帯が気持ち新たに新年を迎えることができるよう慰問し「歳末慰問金」を贈呈します。

対 象

平成30年7月1日以降吉田町にお住まいの町・県民税の非課税世帯で、以下のいずれかに該当する世帯（ただし、生活保護世帯は除きます。）

- ①児童扶養手当全部支給に該当するひとり親世帯
- ②満75歳以上のひとり暮らしの高齢者世帯
- ③介護保険の要介護4又は要介護5の要介護者の方を在宅で介護されている世帯
- ④障害児・者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかに該当）の方を在宅で介護されている世帯

金 額

募金実績と対象世帯数によります。（一世帯上限5,000円）

申請方法

申請書と確認書類等を当協議会窓口へ提出してください。

◎申請に必要なもの

- ・申請書
- ・平成30年度の課税状況が分かる書類又はその写し（必須）
- ・介護保険被保険者証（介護保険の認定を受けている方）
- ・障害者手帳等（障害児・者の方）

受付期間

平成30年11月8日（木）～平成30年12月5日（水）

申請書配布場所

社会福祉協議会法人運営課、包括支援課（地域包括支援センター）、町福祉課、こども未来課

対象者の決定

当社協で申請内容を確認し、該当される方に通知します。

贈呈方法

担当地区の民生委員児童委員のみなさんが12月にお届けします。

問 合 せ

法人運営課 ☎34-1800

対象要件の確認等、ご不明な点は当協議会へお問い合わせください。



※申請書にご記入いただいた内容は、本事業以外の目的には使用いたしません。

吉田町地域包括支援センターからのお知らせ

吉田町在宅医療・介護連携に関する相談支援事業のご案内

今年度より在宅で医療と介護を切れ目なく行うための相談窓口を設置いたしました。

- ご本人やご家族の要望をふまえた情報提供などを行います。
- 地域の医療や介護にかかわるみなさまからの在宅医療・介護に関する相談等を受け付けします。



地域包括支援センター内の在宅医療・介護連携相談員までご相談ください。

担当 大石（午前8時15分～午後5時※土日祝日を除く）



問合せ先：33-2323 地域包括支援センター（健康福祉センター2階）

職員募集のお知らせ

職種 ①福祉職 ②ホームヘルパー ③デイサービス介護 ④事務職

⑤介護支援専門員 ⑥保健師

資格

①～⑥共通 要普通自動車免許

①社会福祉士又は社会福祉主事

②旧ヘルパー2級又は介護職員初任者研修課程修了者

③④資格なし ⑤介護支援専門員 ⑥保健師

賃金

①社会福祉士 時給1,100円～

社会福祉主事 時給860円～

②時給880円～ ③④時給860円～

⑤時給1,100円～ ⑥時給1,200円～



問合せ先：法人運営課 電話34-1800

そうだん掲示板

■心配ごと相談（予定）

11月14日・28日、12月12日、26日、1月9日

健康福祉センター相談室 午後1時30分～（受付終了：3時30分、予約なし）

*弁護士、人権擁護委員、民生委員児童委員、行政相談員が対応します。

（問）社協 電話34-1800

■司法書士権利擁護相談

11月21日、12月19日、1月16日（毎月第3水曜日）

健康福祉センター相談室

午後1時30分～午後4時30分

1週間前までにご予約ください。

（問）社協 電話34-1800（要予約）

■ボランティア相談

平日午前9時～午後5時

*ボランティアを始めたい方への対応や活動資金相談（助成金情報）を受けております。

（問）社協 電話34-1800

■生活福祉資金貸付相談（県委託）

平日午前9時～午後5時

*審査あり。まずはお問い合わせ下さい。

（問）社協 電話34-1800

■生活支援・自立支援相談

平日午前9時～午後5時

*日常生活上の不安解消のため、必要な窓口や手続きにおつなげします。

（問）社協 電話34-1800

■高齢者総合相談

平日午前9時～午後5時

*高齢者介護、虐待対応等の相談を受けております。

（問）地域包括支援センター 電話33-2323

■精神障害者相談

11月21日、12月19日、1月16日（毎月第3水曜日）

総合障害者自立支援施設「あつまりーナ」相談室

（問）相談員：桑高（電話32-1793）※要予約

■知的障害者相談

11月6日、12月4日、1月8日

（毎月原則第1火曜日）

健康福祉センター「はあとふる」相談室

（問）相談員：芝（電話32-3065）※要予約

★ご相談によっては、担当の民生委員児童委員さんの意見等が必要な場合があります。

★すべての相談は無料です。すべての相談は秘密厳守です。

